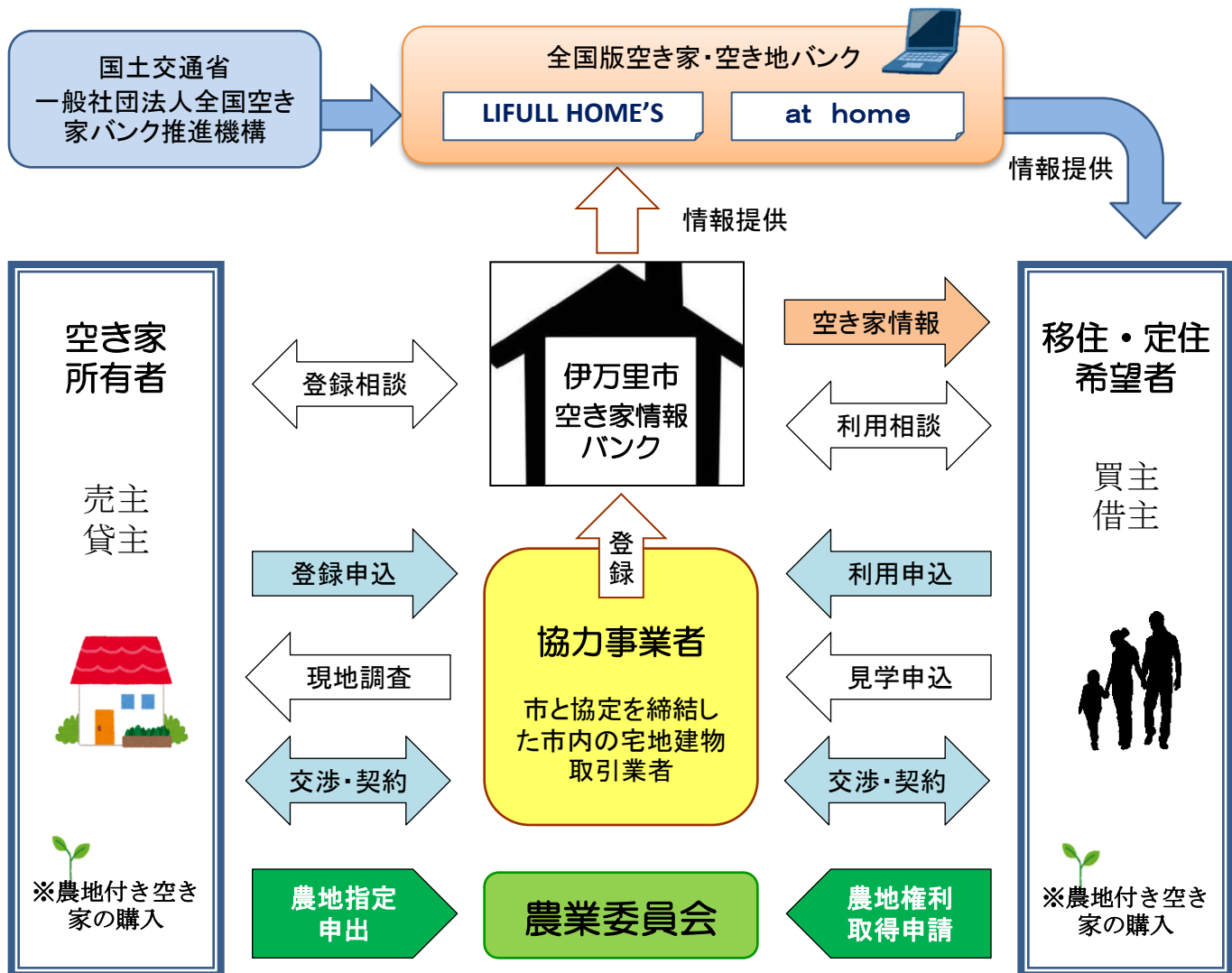


伊万里市空き家情報バンク制度



伊万里市では、空き家(個人及び協力事業者所有の戸建物件)の有効活用と移住・定住の促進を図ることを目的として、「伊万里市空き家情報バンク制度」を実施しています。

この制度は、空き家の売却や賃貸を希望する所有者の方に、協力事業者(当市と協定を締結した市内宅地建物取引業者)を通して、空き家物件を空き家情報バンクに登録していただき、市ホームページ等に掲載して、空き家を購入したい方や借りたい方に情報を提供するものです。

■空き家等登録に関する問い合わせ

伊万里市都市政策課 住宅・空家対策係 (伊万里市役所2階)

TEL : 0955-23-2464

Mail : juutaku@city.imari.lg.jp

URL : <http://www.city.imari.saga.jp/iju/>



■農地指定申出等に関する問い合わせ

伊万里市農業委員会 (伊万里市役所2階)

TEL : 0955-23-2502

Mail : nougyouinkai@city.imari.lg.jp

登録対象の空き家

建 物	現に使用していない市内に存在する独立した住居(併用住宅を含む)、店舗、事務所、倉庫 ※登録対象外となるもの アパートなどの集合住宅、テナント物件、倒壊の恐れのある建物
付属地	建物の敷地、建物に付随する土地(農地、私道路、水路、雑種地など)
宅 地	建物を解体して1年以内の土地

空き家物件を登録するには

- (1) 住宅・空家対策係で相談する。(市役所 都市政策課)
- (2) 協力事業者を選ぶ。(伊万里市と協定を締結した宅地建物取引業者)
- (3) 空き家情報バンクへの登録を申し込む。(協力事業者への申し出)
- (4) 協力事業者による現地調査など (物件の価格査定など)
- (5) 売買仲介を依頼する。(協力事業者と媒介契約を結ぶ)
- (6) 空き家情報バンクに登録。(協力事業者による登録申請)

【農地付の場合】

「(6)登録」の後、「市農業委員会」へ農地指定の申出を行う。「空き家情報バンク登録完了通知書の写し」が必要となりますので協力事業者から受け取ってください。

※空き家利用者の見学対応、契約交渉は協力事業者で対応いたします。

下記の協力事業者が空き家登録のお手伝いをします

《伊万里市と協定を締結した協力事業者》

No.	協力事業者名	電話番号	No.	協力事業者名	電話番号
1	シゲマツ不動産有限会社	23-2226	11	川西不動産	21-0001
2	株式会社ハヤトホーム	23-0318	12	パクス株式会社	25-9731
3	有限会社エース不動産	20-1280	13	ゆう不動産	22-2520
4	いまり不動産	25-9541	14	浦川不動産	23-8898
5	黒木建設株式会社	22-7111	15	株式会社ハート不動産	22-8633
6	中央地所	22-2333	16	(有)釘島商事不動産	23-7521
7	金崎建設株式会社	22-4106	17	ダイア不動産(有)	23-2626
8	松永不動産	25-9179	18	南不動産	22-8590
9	株式会社やましげ	23-3612	19	株式会社大地	23-3506
10	有限会社山崎不動産	23-8479	20	川内産業株式会社	28-3456